

令和8年3月8日

本会・クラブ代表者 各位
本会・役員 各位

横浜市都筑区バドミントン協会
会長 黒崎 二男

令和8年度、横浜市都筑区バドミントン協会
クラブ登録、並びに個人〈選手〉登録のご案内

謹啓、春風駉蕩の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、本会の活動につきましては、常日頃よりご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、下記のとおり定めましたので、お知らせするとともに、よろしくご配慮のほどお願いします。

*尚、1クラブの選手登録人数は、7名以上～20名を目処として登録してください。

⇒記入の際、添付の『本会への登録資格について』を参照のうえ、記入ミスをしないようにしてください。

記

1、申込方法 所定の『登録申込書』に、必要事項を正確に記入してください。

2、登録資格 「横浜市都筑区バドミントン協会規約」及び、「規約細則」による。

3、登録費用

1) 『年間登録費』	1クラブ	7,000円
2) 『選手(個人)登録費』	1名につき	200円
*3) 新規加盟クラブは『入会金』		5,000円

⇒必ず、『郵便振り込み』での処理をお願いします。

4、申込み先 ☆『登録申込書』は、協会事務局宛に送付してください。

(送付先) E-mailで contact@tsuzuki-badminton.org 宛 または

〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央12-11 (株)ハートランド

持増 気付 都筑区バドミントン協会 宛 TEL:090-2677-3760

E-mailは、必ず記入してください。(代表者：理事の)

5、振込み先 『郵便局』⇒登録申し込みの前に、完了してください。

1) 「口座番号」：00240-6-32857

2) 「加入者名」：都筑区バドミントン協会

3) 「通信欄」へは、払込金額の内訳を記入してください。

* (例)・令和8年度/クラブ年間登録費・選手登録費

◇ つづきっズ (男子クラブ)

1、年間登録費=7,000円

2、選手登録費=200円X12人=2,400円

合 計=9,400円

4) 「払込住所氏名欄」へは、次の4項目を、忘れずに記入してください。

・郵便番号：〒 -

・住 所：

・氏 名：

・電話番号：

6、申込期限 ・令和8年4月5日(日)

7、問合せ先 ・事務局：持増 090-2677-3760

令和8年度・クラブ（チーム）登録書・記入要領

☆本会の『クラブ/クラブ登録申込書』記入は「本会への登録資格について」を参照のうえ、正確に、記入して下さい。

★不正に登録した場合は、該当選手だけでなく該当クラブにも「ペナルティ」を科すことがあります。十分に注意してください。

◆パソコン処理を行っております。 →その為、登録選手の「生年月日」は、西暦にて記入してください。

■⇒本会に登録するクラブは『団体戦の出場』が、条件となっております。 ご承知おき下さい。

1、男子クラブか・女子クラブか→→→どちらかに、○印をして下さい。

2、「継続・登録」か、『新規・登録』か、「選手・追加登録」か、→→→いずれかの、○印をして下さい。

3、クラブ名欄 ・クラブ名（チーム名）を記入し ・略称欄：略称を希望されるクラブは、記入してください。

4、所在地 ・クラブの代表者（理事）の自宅を記入して下さい。 →→→協会からの文書、全ての送付先となります。

5、代表者（理事/電話） ・クラブの代表者名を記入し/電話番号も記入（*電話連絡は、休日及び、夜間が多い為です）

* 代表者は、本会の「理事」となりますので、2年以上協会理事として活動の可能な方としてください。

☆E-mailの記入もお願いします。

6、登録欄 ・「代表者」と「主将」は、兼任しないで下さい。 →→→緊急の連絡が取れない場合は、困ります。

→→→・「在クラブ者」の新規登録は、平成25年度より『廃止』となりました。 *十分に注意してください。

*その為、新しく「在クラブ者」の登録は、発生しませんのでご承知おきください。

⇒⇒⇒・但し、現在『在クラブ登録を継続されている選手』は、毎年継続登録することで、会員登録を認めます。

*都筑区内の、高校、大学を卒業後、都筑区内の在住、在勤に該当しない場合は、登録を認めません。

7、審判資格 ・日本バドミントン協会公認の審判資格を記入して下さい。 *令和8年4月1日現在の資格を記入の事。

*記入方法/・1級=1級 ・2級=2級 ・3級=3級のいずれかを記入して下さい。

8、生年月日 ・『西暦』にて記入して下さい。

9、住所欄 ・自宅、及び勤務先/学校（高校生・大学生）について

・上段：自宅/電話番号を、記入して下さい。 →→→ここは、全員必ず記入して下さい。

・下段：①在勤者：住所が都筑区外で、勤務先が「都筑区」の人は、社名/所在地/〒を、記入して下さい。

②学 生：住所が都筑区外で、学校（高校/大学）が「都筑区」の人は、学校名/所在地/〒を、記入して下さい。

⇒それ以外の該当者は、「本会の登録資格について」を参照のうえ、下段には、該当する項目を記入して下さい。

10、登録方法 ・①男子クラブ/チーム：7~20名位（団体戦2部以下・3複戦）で登録して下さい。8名以上が望ましいです。

・②女子クラブ/チーム：7~20名位（団体戦1部以下・3複戦）で登録して下さい。8名以上が望ましいです。

☆『登録申込書』の送付先：E-mailで contact@tsuzuki-badminton.org 宛 または

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央12-11 榊ハートランド 持増 気付

都筑区バドミントン協会 宛 Tel 090-2677-3760

★『年間登録費』『選手登録費』と『新規加盟クラブ・入会金』の⇒⇒⇒振込先は、次のとおりです。

・⇒振込先：（郵便局） ◆口座番号00240-6-32857 ◆加入者名 都筑区バドミントン協会

・*『振込用紙』の記入上の注意⇒⇒「通信欄」へ、振込み金額の内訳を記入して下さい。

（例）令和8年度/クラブ年間登録費・選手登録費

1、◇つづきっず（男子クラブ）

2、年間登録費=7,000円

3、選手登録費=@200円X12人=2,400円 ・合計=9,400円

*4、新規の加盟クラブは、入会金：5,000円も必要です。

・□「払込人住所氏名欄」へは、次の4項目を、忘れずに記入して下さい。

・郵便番号：〒 - ・住所：

・氏名： ・電話番号：

★「申込み期限」：①令和8年4月5日です。

②「選手」の「追加登録」の期限は、⇒⇒⇒令和8年12月6日となっております。

*また、選手の「追加登録」は、令和8年4月5日から12月6日まで、随時受付けています。